

役員会議事要録（令和2年度第16回）

- 1 日 時 令和3年3月30日（火）13：30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室 及び WEB（Webex使用）
- 3 出席者 武田学長（議長）
水谷、小川、岡田、杉村、吉井、小田、品田、中尾、上野の各理事
オブザーバー 吉田副理事
外村、林の各監事
陪席者 坂本、齋藤、大月、増本、國部、中村の各副学長
総務、企画、研究推進、財務、学務、施設の各部長 他

4 議 事

審議事項

- (1) 国立大学法人神戸大学学則の一部改正について
海洋政策科学部を設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会及び3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (2) 神戸大学教学規則等の一部改正について
海洋政策科学部を設置すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学教学規則
2 神戸大学学位規程
3 神戸大学全学共通授業科目履修規則
- (3) 神戸大学部局長選考規則等の一部改正について
海洋政策科学部を設置すること等に伴い、以下の規則を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会にて審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学部局長選考規則
2 神戸大学計算科学教育センター規則
- (4) 神戸大学海洋政策科学部教授会規程等の制定等について
海洋政策科学部の設置に伴い教授会規程を制定すること、並びに海事科学部教授会の組織を見直すこと等に伴い、以下の規程等を制定等することについて、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 神戸大学海洋政策科学部教授会規程（制定）
2 神戸大学海事科学部教授会規程（一部改正）
3 神戸大学大学院海事科学研究科教授会規程（一部改正）
4 神戸大学大学院海事科学研究科附属国際海事研究センター規則（一部改正）
5 神戸大学国際人間科学部教授会規程（一部改正）
- (5) 国立大学法人神戸大学会計規則の一部改正について
経済学研究科と経営学研究科の会計事務を統合し、統合した経理単位で2部局の会計事務を行うため、経理単位及び経理責任者に係る規定を整備することに伴い、国立大学法人神戸大学会計規則を一部改正することについて、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 国立大学法人神戸大学職員就業規則等の一部改正等について
教員の早期退職に関する規程の廃止、夜勤手当等の諸手当に係る規定の整備及び年俸制職員について字句を整備すること等に伴い、以下の規則等を一部改正等することについて、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
1 国立大学法人神戸大学職員就業規則（一部改正）

- 2 国立大学法人神戸大学教員の早期退職に関する規程を廃止する規程（制定）
- 3 国立大学法人神戸大学職員給与規程（一部改正）
- 4 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程（一部改正）
- 5 国立大学法人神戸大学職員退職手当規程（一部改正）
- 6 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程（一部改正）
- 7 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則（一部改正）

- (7) 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員活動評価実施規程等の一部改正について
年俸制適用教員及び政策研究職員の評価並びに事務系職員の採用について規定を整備すること、また、介護をしつつ働き続けることができる雇用環境を一層進めること等に
対応することに伴い、以下の規程を一部改正することについて、3月18日開催の教育
研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員活動評価実施規程
 - 2 国立大学法人神戸大学事務系職員人事評価実施規程
 - 3 国立大学法人神戸大学職員の採用、降任、解雇等に関する規程
 - 4 国立大学法人神戸大学職員の育児休業等に関する規程
 - 5 国立大学法人神戸大学職員の介護休業等に関する規程
 - 6 国立大学法人神戸大学職員懲戒規程
 - 7 国立大学法人神戸大学職員兼業規程
- (8) 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則の一部改正について
同一労働同一賃金の観点から医学部、医学研究科及び医学部附属病院で雇用する有期
雇用職員の待遇について、不合理な差を設けないよう整理することに伴い、新たに特定
一般職員の職を新設し、併せて給与制度等の見直しを実施することに伴い、国立大学法
人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則を一部改正することについて、3月22日開
催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (9) 神戸大学における職員の懲戒処分の方針の制定について
国立大学法人神戸大学職員懲戒規程において「懲戒処分基準例」を「別に定める」と
されたため、本方針を制定することについて説明があり、審議の結果、本方針の懲戒処
分基準例に関して再検討することとした。
- (10) 計算社会科学研究センターの改組について
計算社会科学研究センターに新たに「共同利用・共同研究支援部門」を新設すること
に伴う改組について、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、
審議の結果、原案のとおり承認した。
- (11) 神戸大学計算社会科学研究センター規則の一部改正について
計算社会科学研究センターに、新たに共同利用・共同研究支援部門を設置することに
伴い、神戸大学計算社会科学研究センター規則を一部改正することについて、3月18
日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承
認した。
- (12) 神戸大学の室に関する要項等の一部改正について
大学組織として特定の企業等との経済的な利害関係が発生する場面が生じてきてお
り、組織としての利益相反という新たなスキームでのマネジメントに対応するため、新
たに利益相反マネジメント室を設置することに伴い、以下の要項等を一部改正すること
について、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結
果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学の室に関する要項
 - 2 神戸大学利益相反マネジメント規則
 - 3 神戸大学大学院医学研究科等臨床研究利益相反マネジメント規程
 - 4 神戸大学大学院保健学研究科臨床研究利益相反マネジメント規程
- (13) 令和3年度年度計画について
令和3年度年度計画（案）について、3月18日開催の教育研究評議会及び3月22
日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し
た。併せて、今後の修正等については学長に一任することを承認した。
- (14) 令和3年度予算について
令和3年度の予算編成方針案及び学内予算配分案について、3月22日開催の経営協
議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (15) 目的積立金の取崩計画について
目的積立金の取崩計画について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説
明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- (16) 令和4年度施設整備費等概算要求 部局要求事業一覧(要求事業候補)について
令和4年度概算要求のうち、施設関係事業要求分(部局要求分)について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (17) 2021年度病院経営計画について
2021年度の病院経営計画について、3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (18) 神戸大学と大阪教育大学との高度理系教員養成に関する協定書等の締結について
大阪教育大学との高度理系教員養成に関する協定を締結することについて、2月4日開催の大学教育推進委員会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (19) 神戸大学と京都大学との間における単位互換に関する協定書の締結について
京都大学と単位互換に関する協定を締結することについて、3月4日開催の大学教育推進委員会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (20) 寄附講座の更新について
大学院医学研究科の寄附講座「外科学講座 低侵襲外科学分野」の設置期間を令和4年3月31日まで更新すること、及び「地域社会医学・健康科学講座 健康創造推進学分野」の設置期間を令和6年3月31日まで更新することについて、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (21) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則等の一部改正について
「神戸大学における内部質保証の基本的な考え方(令和元年5月23日国立大学法人神戸大学教育研究評議会決定)」に基づき、本学の内部質保証に係る体制を整備すること等に伴い、以下の規則を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則
 - 2 神戸大学施設マネジメント委員会規則
 - 3 神戸大学学生の支援に関する規則
 - 4 神戸大学留学生委員会規則
- (22) 国立大学法人神戸大学部局長会議規則等の一部改正について
事務局長が理事に就任すること及び理事の担当が変更すること等に伴い、以下の規則等を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学部局長会議規則
 - 2 国立大学法人神戸大学神戸大学危機管理規則
 - 3 神戸大学危機管理委員会規程
- (23) 神戸大学遺伝子組換え実験実施規則等の一部改正について
文部科学大臣の確認を必要とする遺伝子組換え実験計画の承認プロセスを整備すること等に伴い、以下の規則を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学遺伝子組換え実験実施規則
 - 2 神戸大学における学術研究に係る不正行為の防止等に関する規則
 - 3 神戸大学環境保全推進規則
- (24) 神戸大学大学教育推進機構規則の一部改正について
副機構長に関する規定を整備すること等に伴い、神戸大学大学教育推進機構規則を一部改正することについて、3月18日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (25) 神戸大学病院経営会議規則等の一部改正について
病院経営会議の構成員を見直すこと、並びに外国人患者受け入れ体制の一元化等に伴い、以下の規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 神戸大学病院経営会議規則
 - 2 神戸大学医学部附属病院規則
- (26) 世界トップレベル研究拠点プログラム(WP1)の令和3年度公募への申請について
令和3年度世界トップレベル研究拠点プログラム(WP1)の公募に関して、生命ホログラフィー研究拠点(案)を申請することについて、3月18日開催の教育研究評議

会及び3月22日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案を一部修正することで承認した。

- (27) 2021年度マルチリソース・ポイントシステムの利用について
2021年度病院経営計画を踏まえ、医学部附属病院の機能強化に必要な人員の確保等のため、マルチリソース・ポイントシステムの利用について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (28) 科学技術イノベーション研究科へ措置する学長裁量枠の取扱いについて
科学技術イノベーション研究科へ措置する学長裁量枠の取扱いについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (29) 政策研究職員の人事について
学術研究推進機構学術研究推進室において、特命主任政策研究職員を令和3年4月1日付けで1名採用することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (30) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (31) 組織の長の選考について
医学部長の候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

【医学部長】

南 康博 教授

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）

- (32) 教員等の人事について
- ① 経営学研究科の教授を「企画・人事・財務・総務担当」の副学長に、工学研究科の教授を「研究・社会共創・イノベーション担当」の副学長に、科学技術イノベーション研究科の教授を「大学改革・評価担当」の副学長に、それぞれ令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ② 医学研究科の教授を「病院担当」の副学長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和4年11月30日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ③ 「リスク管理・ハラスメント担当」、「ダイバーシティ担当」の各学長補佐の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ④ 人間発達環境学研究科の教授を「入試改革担当」の学長補佐に、国際文化学研究科の教授を「共通教育担当」の学長補佐に、先端膜工学研究センターの教授を「グローバル担当」の学長補佐に、それぞれ令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和4年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑤ 理事補佐3名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑥ 理事補佐1名を令和3年4月1日付けで任命し、任期は令和4年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑦ 保健学研究科の教授を高等研究院長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑧ 工学研究科の教授を大学教育推進機構長及びキャンパスライフ支援センター長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑨ 農学研究科の教授を学術研究推進機構長、産官学連携本部長、利益相反マネジメント室長、内部統制室長、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター長及び高等研究院副院長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月

31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ⑩ 人文学研究科の教授を広報室長、安全衛生・環境管理統括室長及び基金推進室長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑪ 経済学研究科の教授を国際連携推進機構長及び評価室長に令和3年4月1日付けで新たに任命し、任期は令和5年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑫ 地域連携推進室長、男女共同参画推進室長、SDGs推進室長及び大学文書史料室長の任期を2年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑬ 安全保障輸出管理室長の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑭ 特別顧問2名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - ⑮ 特別参与2名の任期を1年更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (33) 令和3事業年度会計監査人候補者の選定について
令和3事業年度会計監査人候補者の選定について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項

- (1) 部局長と監事の懇談について
部局長と監事の懇談会の概要について報告があった。
- (2) 内部監査報告について
情報セキュリティの管理及び研究費のリスクアプローチ監査に関する監査結果について報告があった。
- (3) 2020（令和2）年度第3四半期資金運用実績報告について
2020（令和2）年度第3四半期資金運用実績について報告があった。
- (4) 外国の大学との学術交流協定締結について
西オーストラリア大学（オーストラリア）と大学間学術交流協定を締結することについて報告があった。

以上